

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長職務代理者が開会を宣告。

2. 議事

倉橋委員長職務代理者

議事に入ります。

議第1号（委員長の選任について）

上山英子委員長が平成25年3月31日をもって教育委員を退任され、塩見佳扶子委員が本日新たに任命されました。任期は上山委員の残任期間である平成26年10月4日までです。（塩見佳扶子委員よりあいさつ）

本日平成25年4月1日から平成26年3月31日までの委員長選挙を行います。選挙は無記名投票により行います。投票用紙を配付いたします。

荒木委員

委員長期間の説明をお願いします。

倉橋委員長職務代理者

最初は、上山委員長の委員長としての在任期間である平成25年10月4日までが今回の選挙の期間であると思っておりましたが、教育委員会規則からいうと新たに選出された日から1年間は委員長の任期期間となるため平成26年3月31日までが委員長の任期となります。

（教育総務課、投票用紙配付）

次に、投票箱を改めさせます。

（教育総務課、点検・開示）

投票箱も異常なしと認めます。念のために、申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いいたします。

（投票）

投票を終了いたします。それでは、開票を行います。

（教育総務課、開票・開票結果を委員長職務代理者へ渡す）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

倉橋 徳彦委員 4票。

瀬田 眞澄委員 1票。

以上のおりです。

次期委員長は私、倉橋 徳彦に決まりました。

ただいま当選しました私、倉橋より御挨拶申し上げます。

浅学菲才といえますか力不足で辛い思いもありますが当選の結果、お受けさせていただきます。委員さん、事務局のみなさんの御指導、御鞭撻をうけながら、精神誠意力一杯務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議第17号（委員長職務代理者の指定について）

選任の方法についてお諮りいたします。

委員長職務代理者の指定の方法は、投票の煩を避け、委員長を指名人とする指名
推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議がありませんので、委員長を指名人とする指名推選の方法によることに決定し
ました。

それでは、瀬田眞澄委員を委員長職務代理者に指名いたします。

ただいま指名いたしましたとおり指定することに御異議ありませんか。

全委員

異議なし。

倉橋委員長

異議がありませんので、指名いたしましたとおり瀬田 眞澄委員に決定しました。
ただいま指名されました瀬田眞澄委員、一言よろしく申し上げます。

瀬田委員

指名ということでお引き受けします。皆様の御協力を得ながら、この職務を務めさ
せていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。